

〈サービス利用料金〉

1割負担・利用料金一覧表 〈R6.8～〉

(2割または3割負担の利用料金は別紙を参照)

(単位:円)

部屋別	要介護度	介護福祉施設サービス費	利用者負担額	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	日常生活継続支援加算	利用者負担段階	食費	居住費	科学的介護推進体制加算	貴重品管理料	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月(31日)	の1ヶ月当たりの利用料合計 (31日で計算)
個室	要介護1	5,890	589	4	8	16	36	①	300	380	40	1,500	2,840	45,703	
								②	390	480				51,593	
								③-1	650	880				72,053	
								③-2	1,360	880				94,063	
								設定費用	1,600	1,600				123,823	
	要介護2	6,590	659					①	300	380				48,176	
								②	390	480				54,066	
								③-1	650	880				74,526	
								③-2	1,360	880				96,536	
								設定費用	1,600	1,600				126,296	
	要介護3	7,320	732					①	300	380				50,756	
								②	390	480				56,646	
								③-1	650	880				77,106	
								③-2	1,360	880				99,116	
								設定費用	1,600	1,600				128,876	
	要介護4	8,020	802					①	300	380				53,230	
								②	390	480				59,120	
								③-1	650	880				79,580	
								③-2	1,360	880				101,590	
								設定費用	1,600	1,600				131,350	
要介護5	8,710	871	①	300	380	55,669									
			②	390	480	61,559									
			③-1	650	880	82,019									
			③-2	1,360	880	104,029									
			設定費用	1,600	1,600	133,789									
多床室	要介護1	5,890	589	4	8	16	36	①	300	0	40	1,500	2,840	33,923	
								②	390	430				50,043	
								③-1	650	430				58,103	
								③-2	1,360	430				80,113	
								設定費用	1,600	915				102,588	
	要介護2	6,590	659					①	300	0				36,396	
								②	390	430				52,516	
								③-1	650	430				60,576	
								③-2	1,360	430				82,586	
								設定費用	1,600	915				105,061	
	要介護3	7,320	732					①	300	0				38,976	
								②	390	430				55,096	
								③-1	650	430				63,156	
								③-2	1,360	430				85,166	
								設定費用	1,600	915				107,641	
	要介護4	8,020	802					①	300	0				41,450	
								②	390	430				57,570	
								③-1	650	430				65,630	
								③-2	1,360	430				87,640	
								設定費用	1,600	915				110,115	
要介護5	8,710	871	①	300	0	43,889									
			②	390	430	60,009									
			③-1	650	430	68,069									
			③-2	1,360	430	90,079									
			設定費用	1,600	915	112,554									

※介護職員処遇改善加算=1ヶ月の総報酬(施設サービス費+各種加算)×14%×10%(1円未満は四捨五入)

<加算一覧> (1割)

(2割または3割負担の利用料金は別紙を参照)

各種加算		1日の料金	自己負担金額	
初期加算 (初めての入所又は1ヵ月以上の入院後)		300円	30円	
外泊時費用 (月6日まで、但し月をまたがる場合は12日)		2,460円	246円	
外泊時在宅サービス利用費用 (月6日まで)		5,600円	560円	
再入所時栄養連携加算 (1回を限度)		2,000円	200円	
経口移行加算		280円	28円	
経口維持加算 (1ヵ月)	I	4,000円	400円	
	II	1,000円	100円	
口腔衛生管理加算 (1ヶ月)	I	900円	90円	
	II	1,100円	110円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (入所後7日)		2,000円	200円	
療養食加算 (1回6単位で計算、1日3回まで)		180円	18円	
栄養マネジメント強化加算		110円	11円	
生活機能向上連携加算 I (1ヵ月) (3ヶ月に1回を限度)		1,000円	100円	
生活機能向上連携加算 II (1ヵ月) (個別機能訓練加算算定時)		2,000円 (1,000円)	200円 (100円)	
常勤医師配置加算		250円	25円	
配置医師緊急時対応加算 (1回)	時間外	3,250円	325円	
	早朝・夜間	6,500円	650円	
	深夜	13,000円	1,300円	
精神科医療養指導		50円	5円	
障害者生活支援体制加算	I	260円	26円	
	II	410円	41円	
若年性認知症入所者受入加算		1,200円	120円	
在宅復帰支援機能加算		100円	10円	
在宅・入所相互利用加算		400円	40円	
準ユニットケア加算		50円	5円	
退所前訪問相談援助加算 (入所中1回又は2回)		4,600円	460円	
退所後訪問相談援助加算		4,600円	460円	
退所時相談援助加算		4,000円	400円	
退所前連携加算		5,000円	500円	
退所時栄養情報連携加算		700円	70円	
退所時情報提供加算		2,500円	250円	
看取り介護 加算	I	死亡日45日前～31日前	720円	72円
		死亡日30日前～4日前	1,440円	144円
		死亡日前々日と前日	6,800円	680円
		死亡日	12,800円	1,280円
	II	死亡日45日前～31日前	720円	72円
		死亡日30日前～4日前	1,440円	144円
		死亡日前々日と前日	7,800円	780円
		死亡日	15,800円	1,580円
認知症専門ケア加算	I	30円	3円	
	II	40円	4円	
サービス提供体制強化加算	I	220円	22円	
	II	180円	18円	
	III	60円	6円	

日常生活継続支援加算		360円	36円
認知症チームケア推進加算(1ヶ月)	I	1,500円	150円
	II	1,200円	120円
安全対策体制加算(入所時に1回)		200円	20円
協力医療機関連携加算(1ヶ月)	①	500円 (R7.3までは1,000円)	50円 (R7.3までは100円)
	②	50円	5円
夜勤職員配置加算	I・II	130円	13円
	III・IV	160円	16円
看護体制加算	I	40円	4円
	II	80円	8円
褥瘡マネジメント加算(1ヶ月)	I	30円	3円
	II	130円	13円
特別通院送迎加算(1ヶ月)		5,940円	594円
個別機能訓練加算I		120円	12円
個別機能訓練加算II(1ヶ月)		200円	20円
個別機能訓練加算III(1ヶ月)		200円	20円
ADL維持等加算(1ヶ月)	I	300円	30円
	II	600円	60円
排泄支援加算(1ヵ月)	I	100円	10円
	II	150円	15円
	III	200円	20円
自立支援促進加算(1ヵ月)		2,800円	280円
介護職員等処遇改善加算 (1ヶ月)	I	総報酬の14%	総報酬の14%の1割
	II	総報酬の13.6%	総報酬の13.6%の1割
	III	総報酬の11.3%	総報酬の11.3%の1割
	IV	総報酬の9%	総報酬の9%の1割
	V	総報酬の12.4%~4.7%	総報酬の12.4%~4.7%の1割
生産性向上推進体制加算 (1ヶ月)	I	1,000円	100円
	II	100円	10円
高齢者施設等感染対策向上加算 (1ヶ月)	I	100円	10円
	II	50円	5円
科学的介護推進体制加算 (1ヶ月)	I	400円	40円
	II	500円	50円
新興感染症等施設療養費 (1月に1回、連続する5日を限度)		2,400円	240円

※各種加算の要件が整い、ケアを実施した場合には、上記加算料金を算定させていただきます。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

☆一時外泊については外泊期間中、全食摂らない日数分の食事に係る負担額は利用料金から差引きます。ただし、その間の居住費につきましての負担額は、お支払いいただきます。

☆利用者に介護保険料の未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります。